



2017年度(2017/9/1~2018/8/31)



運輸安全マネジメント

輸送安全方針、目標、計画



株式会社 スピン



文書番号:SPIN-170901-UNM-001



輸送安全方針

当社では、輸送の安全を確保する為に、以下の通り基本方針を定める。

- ①安全最優先
- ②法令、社内規定、業務ルールの遵守
- ③事故原因の徹底究明による再発事故防止活動
- ④運輸安全マネジメント体制の継続的改善、PDCAの確実な実施
- ⑤協力会社への有効性ある教育指導

本方針は、社内外に開示いたします。

品質管理総括責任者、代表取締役社長 笠井 貴久雄

輸送安全に対する具体的目標値と前年度達成状況

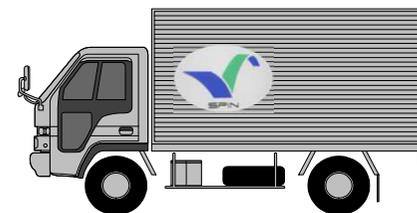


2016年度(2016/9/1~2017/8/31) わが社の安全に関する目標達成状況

- ①重大事故 0件
 - ②災害 0件
- 目標達成**

2017年度(2017/9/1~2018/8/31) わが社の安全に関する目標値

- ①重大事故 0件
- ②災害 0件





安全目標値実現の為の具体的計画

◎達成に向けた取組内容

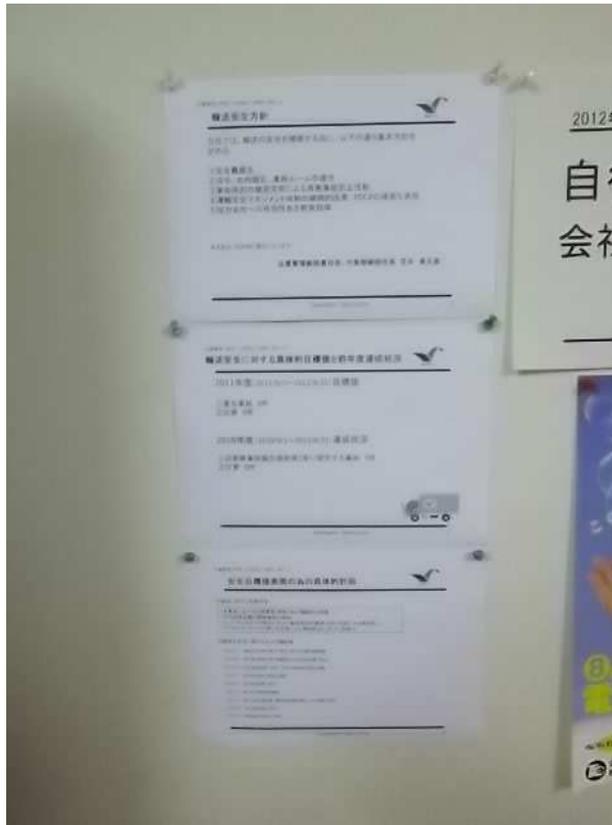
- ・従業員における外部講習(研修)会の積極的な受講
- ・社内品質会議の開催頻度の増加
- ・ヒューマンエラーの視点に立った事故原因の徹底分析と対策による再発防止
- ・デジタルタコグラフの更なる活用による事故防止に向けた取組み

◎輸送の安全に関する主な行動計画

- ・2017/9～ 輸送安全方針の確立と周知、社内品質会議(1回目)
- ・2017/10～ 安全衛生管理方針の職場周知
- ・2017/11～ 社内品質会議(2回目)、年末年始事故災害防止運動
- ・2018/1～ 年末年始事故災害防止運動
- ・2018/2～ 社内品質会議(3回目)
- ・2018/3～ 春の安全運転推進運動
- ・2018/4～ 協力会社品質会議 / 運転適性診断受講(※4月～6月の期間で全員)
- ・2018/6～ 社内品質会議(4回目)
- ・2018/7～ 夏期事故災害防止月間



運輸安全マネジメントの取組・・揭示状況





安全指導教育年間計画表

国交省告示1366号に沿った内容

①～⑪の項目は平成13年国交省告示 1366 号に沿った必須内容 ※は参考事項

実質月	項目及び内容	実質月	項目及び内容				
1月	① トラックを運転する場合の心構え <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的心構え トラック輸送の公共性、交通事故の損害・社会への影響の大きさの認識、他の運転者への影響の大きさ、プロドライバーは他の模範 ○ 心得 <ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客に望まれるドライバー(丁寧な荷扱い、時間の厳守、マナー) ・ 会社の代表・荷主の代理人 ・ マナー(挨拶、感じの良い話し方、清潔感のある服装)等 ⑨ 運転者の運転適正に応じた安全運転 <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正診断結果の活用 ・ 運転者に自らの運轉行動の特性を自覚させる ・ ストレス等の心身への影響に配慮した指導の実施 	9月	④ 貨物の正しい積載方法 <ul style="list-style-type: none"> ○ 積載の方法と制限(道路交通法55条～58条・第71条) ・ 積載場所、重量、分割できない貨物、転落飛散防止等、固縛方法 ・ 偏荷重による車の危険性 ⑩ 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生理的要因(過労運転や飲酒等)、心理的要因(慣れや過信による集中力の欠如等)が交通事故を起こすことを事例により説明 ・ 疲労や眼気を感じたときは運転を中止し、休憩又は睡眠をとるよう指導 ・ 飲酒運転、覚せい剤等の使用を禁止する ・ 注意力の実態と限界・瞬間視の限界・錯覚とげん感 ・ 飲酒運転の危険性 ※ 安全運動の重点事項				
3月	② トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 乗務員の遵守事項 酒気帯び・過積載・偏荷重落下飛散防止・踏切内での防護措置 ○ 運転者の遵守事項 疾病疲労時の申告・日常点検の実施・点呼を受ける・乗務記録の記入 運轉交替時の通告・踏切通過時変速しない ○ 運轉マナー(業界のイメージ、看板車) 思いやりと譲り合い(おごり・過信油断・急ぎ焦り・怒り等が悪影響)等 ③ トラックの構造上の特性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転者の視線が高い(距離感、疲労、優越感、反射光、死角) ・ 内輪差が大きい、制動距離が長くなる ・ トレーラー、タンクローリーの車両特性等 ※ 安全運動の重点事項、引越に伴う事故防止	11月	⑤ 過積載の危険性 <ul style="list-style-type: none"> ○ 危険性(バランス・衝撃増大・制動距離の増大・下り坂での加速・ブレーキの摩擦熱により利きが悪くなる等) ⑦ 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況 <ul style="list-style-type: none"> ○ 主な道路及び交通の状況の把握 ・ 自社の事故事例 ・「ヒヤリ・ハット体験」を小集団活動で理解 ・ 基準緩和車両等の運轉は定められた経路を運行 ・ その他安全運轉の留意すべき事項を指導 ※ 雪道・凍結路における安全運轉 ※ 自動車の運轉に関する法令遵守 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">悪質違反(酒酔い、酒気帯び、過労)</td> <td>悪質違反(酒酔い、酒気帯び、過労)、薬物等使用運轉、無免許運轉</td> </tr> <tr> <td>救護義務違反又は最高速度違反を伴う重大事故→事業停止処分</td> <td></td> </tr> </table>	悪質違反(酒酔い、酒気帯び、過労)	悪質違反(酒酔い、酒気帯び、過労)、薬物等使用運轉、無免許運轉	救護義務違反又は最高速度違反を伴う重大事故→事業停止処分	
悪質違反(酒酔い、酒気帯び、過労)	悪質違反(酒酔い、酒気帯び、過労)、薬物等使用運轉、無免許運轉						
救護義務違反又は最高速度違反を伴う重大事故→事業停止処分							
6月	⑧ 危険の予測及び回避 <ul style="list-style-type: none"> 悪天候・内輪差・視界の制約・トレーラーのジャックナイフ現象等の危険を危険予知訓練の手法での理解 ・運轉技能(指差し呼称等) ⑪ 健康管理の重要性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病が交通事故の要因となることを事例により説明、理解させる ・ 健康診断結果に基づき生活習慣の改善を図るなどの適正な健康管理を行うこと の重要性を理解させる ・ 睡眠時間 ・食事 ・加齢による心身機能低下 ・睡眠時無呼吸症候群 ※ 雨天時の走行特性 (制動距離、タイヤ、ブレーキの特性、自転車乗りの特性)	この安全教育を受ける運転者は、選任された全ての運転者である。					



安全指導教育年間計画表 国交省告示1366号に沿った内容

①～⑩の項目は平成13年国交省告示 1366 号に沿った必須内容 ※は参考事項

実質月	項目及び内容	実質月	項目及び内容
11月	⑤ 過積載の危険性 <ul style="list-style-type: none"> ○ 危険性(バランス・衝撃増大・制動距離の増大・下り坂での加速・ブレーキの摩擦熱により利きが悪くなる等) ⑦ 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況 <ul style="list-style-type: none"> ○ 主な道路及び交通の状況の把握 ・ 自社の事故事例 ・「ヒヤリ・ハット体験」を小集団活動で理解 ・ 基準緩和車両等の運転は定められた経路を運行 ・ その他安全運転の留意すべき事項を指導 ※ 雪道・凍結路における安全運転 ※ 自動車の運転に関する法令遵守 悪質違反(酒酔い、酒気帯び、過労)、薬物等使用運転、無免許運転 救護義務違反又は最高速度違反を伴う重大事故→事業停止処分	6月	⑧ 危険の予測及び回避 <ul style="list-style-type: none"> 悪天候・内輪差・視界の制約・トレーラーのジャックナイフ現象等の危険を危険予知訓練の手法での理解 ・運転技能(指差し呼称等) ⑩ 健康管理の重要性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病が交通事故の要因となることを事例により説明、理解させる ・ 健康診断結果に基づき生活習慣の改善を図るなどの適正な健康管理を行うことの重要性を理解させる ・ 睡眠時間 ・食事 ・加齢による心身機能低下 ・睡眠時無呼吸症候群 ※ 雨天時の走行特性(制動距離、タイヤ、ブレーキの特性、自転車乗りの特性)
1月	① トラックを運転する場合の心構え <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的心構え トラック輸送の公共性、交通事故の損害・社会への影響の大きさの認識、他の運転者への影響の大きさ、プロドライバーは他の模範 ○ 心得 ・ 顧客に望まれるドライバー(丁寧な荷扱い、時間の厳守、マナー) ・ 会社の代表・荷主の代理人 ・ マナー(挨拶、感じの良い話し方、清潔感のある服装)等 ⑨ 運転者の運転適正に応じた安全運転 <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正診断結果の活用 ・ 運転者に自らの運転行動の特性を自覚させる ・ ストレス等の心身への影響に配慮した指導の実施 	9月	④ 貨物の正しい積載方法 <ul style="list-style-type: none"> ○ 積載の方法と制限(道路交通法55条・58条・第71条) ・ 積載場所、重量、分割できない貨物、転落飛散防止等、固縛方法 ・ 偏荷重による車の危険性 ⑩ 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生理的要因(過労運転や飲酒等)、心理的要因(慣れや過信による集中力の欠如等)が交通事故を起こすことを事例により説明 ・ 疲労や眠気を感じたときは運転を中止し、休憩又は睡眠をとるよう指導 ・ 飲酒運転、覚せい剤等の使用を禁止する ・ 注意力の実態と限界・瞬間視の限界・錯覚とげん感 ・ 飲酒運転の危険性 ※ 安全運動の重点事項
3月	② トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 乗務員の遵守事項 酒気帯び・過積載・偏荷重落下飛散防止・踏切内での防護措置 ○ 運転者の遵守事項 疾病疲労時の申告・日常点検の実施・点呼を受ける・乗務記録の記入 運転交替時の通告・踏切通過時変速しない ○ 運転マナー(業界のイメージ、看板車) 思いやりと譲り合い(おごり・通信油断・急ぎ焦り・怒り等が悪影響)等 ③ トラックの構造上の特性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転者の目線が高い(距離感、疲労、優越感、反射光、死角) ・ 内輪差が大きい、制動距離が長くなる ・ トレーラー、タンクローリーの車両特性等 ※ 安全運動の重点事項、引越に伴う事故防止	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>この安全教育を受ける運転者は、選任された全ての運転者である。</p> </div>	